

外来感染対策向上加算に関する掲示

当院は受診歴の有無にかかわらず、発熱およびその他の感染症を疑わせる症状を呈する患児の受け入れを行っています。

また、感染防止対策として以下のような取り組みを行っています。

- ・感染管理者である院長を中心に、職員一同感染対策を行います。
- ・院内感染対策の基本的な考え方や知識の習得を目的に、定期的に研修会を実施します。
- ・感染性の高い疾患（インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等）が疑われる場合は、一般診療の方と時間や場所を分けて対応いたします。
- ・抗菌薬については、厚生労働省のガイダンスに則り、適正に使用します。
- ・感染対策に関して、福島市医師会と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。